

令和6年の地方からの提案等に関する対応方針【概要】

令和6年12月24日
閣議決定

R6年の提案数: **257件**(R5:176件) うち実現・対応割合: **86%**(R5:88%)

[件数は分権室による推計値]

	主 な 改 正 内 容	主 な 効 果
デジタル化 (重点募集)	①住基ネットの利用事務を大幅に拡大 →36法律に基づく事務を追加	・住民申請時の住民票の写しの添付が不要 ((例)介護関係の認定証申請:年間約 2.5万件) ・国の機関・自治体からの郵便等による請求が不要(年間約 1万件)
	②オンライン化等に伴う都道府県の経由事務の見直し 手続のオンライン化:准看護師、精神保健指定医、薬剤師 建築基準適合判定資格者及び 構造計算適合判定資格者 一斉調査システムの活用:消防庁調査 その他	・申請手続の迅速化 ・経由事務廃止に伴う事務負担軽減 (資格の新規申請件数:年間約 1万件)
	③自治体への申請手続のオンライン化 →主な環境法令の事業者申請をe-Govで可能とする方向で検討 →精神障害者保健福祉手帳申請をマイナポータルで可能とする方向で検討	・住民や事業者の申請手続の迅速化 (主な環境法令に基づく申請・届出件数:年間約 30万件) (精神障害者保健福祉手帳の申請件数:年間約 70万件)
	④オンライン手数料納付(マイクロチップ情報登録+狂犬病予防登録) →犬の狂犬病予防登録時の手数料納付をオンライン化	・マイクロチップ情報登録と狂犬病予防登録の連携 ・所有者の登録や自治体の事務負担が軽減(年間約 24万件)
	⑤戸籍情報照会を郵送からオンライン化(戸籍電子証明書の活用)	・戸籍の請求に係る郵送事務負担軽減 (都道府県における戸籍情報照会の件数:年間約 60万件)
	⑥自治体システム標準化等のための基金の活用期限※を検討 ※現行R7年度末まで	・システム標準化のための支援の安定化
	⑦条例公布時における首長の署名の方法に電子署名を追加	・条例公布手続のデジタル完結を通じた合理化
その他	⑧民生委員等の選任要件の見直し(転出後も在任期間中は身分の 継続が可能)・担い手確保策を推進	・今後懸念される民生委員等の担い手不足に対応
	⑨公立大学法人の出資可能対象をベンチャーキャピタル等へ拡大	・各地域の大学におけるスタートアップ創出の加速・研究成果の社会還元
	⑩児童手当の所得制限撤廃を踏まえ、所得確認を簡素化	・年間約 60万件 の所得確認事務が軽減
	⑪介護保険法の介護施設の届出を生活保護法の介護施設 の届出とみなす	・年間約 3万件 の二重届出の解消

横断的見直し(R6⑥⑦)

300万件を超える
手続負担の軽減

等